

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程後期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 修士の学位または専門職学位を有する者、および **2025 年 3 月末**までに取得見込みの者。（学校教育法第 102 条第 1 項）
2. 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2025 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 1 号）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2025 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 2 号）
4. 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2025 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 3 号）
5. 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および **2025 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 4 号）
6. 外国の学校、学校教育法施行規則第 156 条第 3 号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験および審査に相当するものに合格し、修士の学位を有すると同等以上の学力があると認められた者。（学校教育法施行規則第 156 条第 5 号）
7. 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者。（平成元年文部省告示第 118 号）
8. 本大学院において、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、**2025 年 3 月 31 日**までに満 24 歳に達するもの。（学校教育法施行規則第 156 条第 7 号）

上記の出願資格「第 1 項～第 5 項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を **2025 年 3 月末**までに満たせない場合は、入学が許可されませんので、注意してください。

【出願資格・受験資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格「第 3～6 項」によって出願しようとする者は、出願に先立ち次頁の要領で出願資格審査を受けてください。
- (2) 出願資格「第 7～8 項」によって出願しようとする者は、出願に先立ち出願資格審査を受けてください。審査の手順等については、**2024 年 11 月 12 日（火）**までに学部事務 2 課法学研究科担当へ E-mail で問い合わせてください。
- (3) 「外国人入学試験」（13 頁参照）を受験しようとする者は、出願に先立ち 5 頁の要領で受験資格審査を受けてください。
- (4) 病気・負傷、身体の機能に著しい障がいがある等の理由により、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って学部事務 2 課法学研究科担当にお問い合わせの上、「受験上の配慮申請書」を提出して

ください。なお、障がいの状況によっては、研究科・専攻によりカリキュラムの履修が事実上不可能な場合もありますので、この点についてもあわせて問い合わせてください。

申請期間

2024年11月12日(火)～11月14日(木)

2) 試験区分別受験資格

専攻	試験区分	受験資格
法学政治学	一般	博士課程後期課程の出願資格要件（詳しくは「出願資格」3頁参照）を満たす者。
	外国人A・B	博士課程後期課程の出願資格要件（詳しくは「出願資格」3頁参照）を満たし、かつ、日本国籍を有せず、外国の大学を卒業した者（日本の大学もあわせて卒業した者も含む）。

3) 出願資格審査（出願資格「第3～6項」により出願する場合）

下記の書類を所定の提出期間内に提出してください。

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。本学出身者は不要。
2	在籍証明書、 業績一覧、その他 ※	大学、研究所等の発行したもの。
3	履歴書 (出願資格審査用)	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの。
4	返信用封筒	市販の長形3号封筒(120×235mm)に、出願資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

※ 証明書は、必ず原本を提出してください（コピーは不可）。

原本が提出できない場合は、原本をコピーし、原本から正しく複製されたものであることを、出身大学により証明（certified true copy）を受けたものを提出してください。

※ 各種証明書は、原則として日本語または英語に限ります。それらの言語による証明書の提出ができない場合には、証明書原本に日本語または英語による全訳をつけてください。

※ 成績・単位証明書は、全在学期間の成績が記載されたものを提出してください。編入学している場合は、編入学前の成績・単位証明書も提出してください。

※ 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（戸籍抄本等）1通を添付してください。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手続の手引」を確認してください。

提出期間	2024年11月19日（火）～11月21日（木）
------	--------------------------

- (1) 日本国内から提出する場合は、締切日の郵便局消印有効。
日本国外から提出する場合は、締切日必着。
- (2) 所定の各書類を、市販の封筒を用いて簡易書留・速達で下記宛に郵送してください。
封筒には、「出願資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学 学部事務2課（法学研究科担当） 宛

出願資格審査結果の回答とその後の手続

- (1) 審査結果については、2024年12月2日（月）に返信用封筒を用いて発送する出願資格審査回答書でお知らせします。
- (2) 出願資格が有ると判定された場合は、所定の出願期間内【2025年1月10日（金）～1月16日（木）】に、所定の出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください（詳しくは7頁参照）。
その際、出願書類のうち出願資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」）を再び提出する必要はありません。

4) 受験資格審査（外国人入学試験区分のみ）

下記の書類を所定の提出期間内に提出してください。

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行した学部および大学院博士課程前期課程（修士課程）の成績・単位証明書。 本学学部卒業および博士課程前期課程修了（見込み）者は学部、大学院の成績・単位証明書は不要。
2	修士の学位取得（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。 本学修了（見込み）者は不要。
3	履歴書 （外国人入学試験区分用）	本学所定の用紙に必要事項を日本語または英語で記入したもの。
4	パスポートのコピー	パスポートの国籍、英字氏名、サインの記載されたページ ※国籍、氏名の確認に使用します。
5	返信用封筒	市販の長形3号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。
6	推薦状	在外のまま受験を希望する者のみ3通提出。日本語または英語で作成し、少なくとも1通は大学教員によること。
7	日本語能力証明書※	公的機関または出身大学が発行したもの（原本に限る）。 ただし、「日本語能力試験認定結果および成績に関する証明書」、「日本留学試験（EJU）成績通知書および成績確認書」についてはコピーを提出すること。

- ※ 証明書は、必ず原本を提出してください（コピーは不可）。
原本が提出できない場合は、原本をコピーし、原本から正しく複製されたものであることを、出身大学により証明（certified true copy）を受けたものを提出してください。
例えば、修士の学位取得証明書が発行されない場合は、学位証書原本をコピーし、原本から正しく複製されたものであることを、出身大学により証明（certified true copy）を受けたものを提出してください。または、**学位証書原本を出願受付期間内に事前連絡の上、提出してください（郵送：簡易書留・速達に限る）**。原本は、確認後、返却します。
- ※ 各種証明書は、原則として日本語または英語に限ります。出身大学において**日本語または英語の証明書を発行していない場合は、①証明書原本、②証明書の和訳又は英訳の2点を提出してください。**
- ※ **成績・単位証明書は、全在学期間の成績が記載されたものを提出してください。編入学している場合は、編入学前の成績・単位証明書も提出してください。**
- ※ 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（戸籍抄本等）1通を添付してください。提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手順の手引」を確認してください。

提出期間・方法（郵送に限ります）

提出期間	2024年11月19日（火）～11月21日（木）
------	--------------------------

- (1) 日本国内から提出する場合は、締切日の郵便局消印有効。
日本国外から提出する場合は、締切日必着。
- (2) 所定の各書類を、市販の封筒を用いて**簡易書留・速達**で下記宛に郵送してください。封筒には、「受験資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学 学部事務2課（法学研究科担当） 宛

受験資格審査結果の回答とその後の手続

- (1) 審査結果については、**2024年12月2日（月）**に返信用封筒を用いて発送する受験資格審査回答書でお知らせします。
- (2) 受験資格が有ると判定された場合は、所定の出願期間内【**2025年1月10日（金）～1月16日（木）**】に、所定の出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください（詳しくは7頁参照）。
その際、出願書類のうち受験資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」「修士の学位取得（見込）証明書」）を再び提出する必要はありません。
- (3) 日本国外に居住し、日本における在留資格を有しない外国籍の者は、受験資格審査回答書を用いて速やかに査証取得を行ってください。